3/26 □□□□

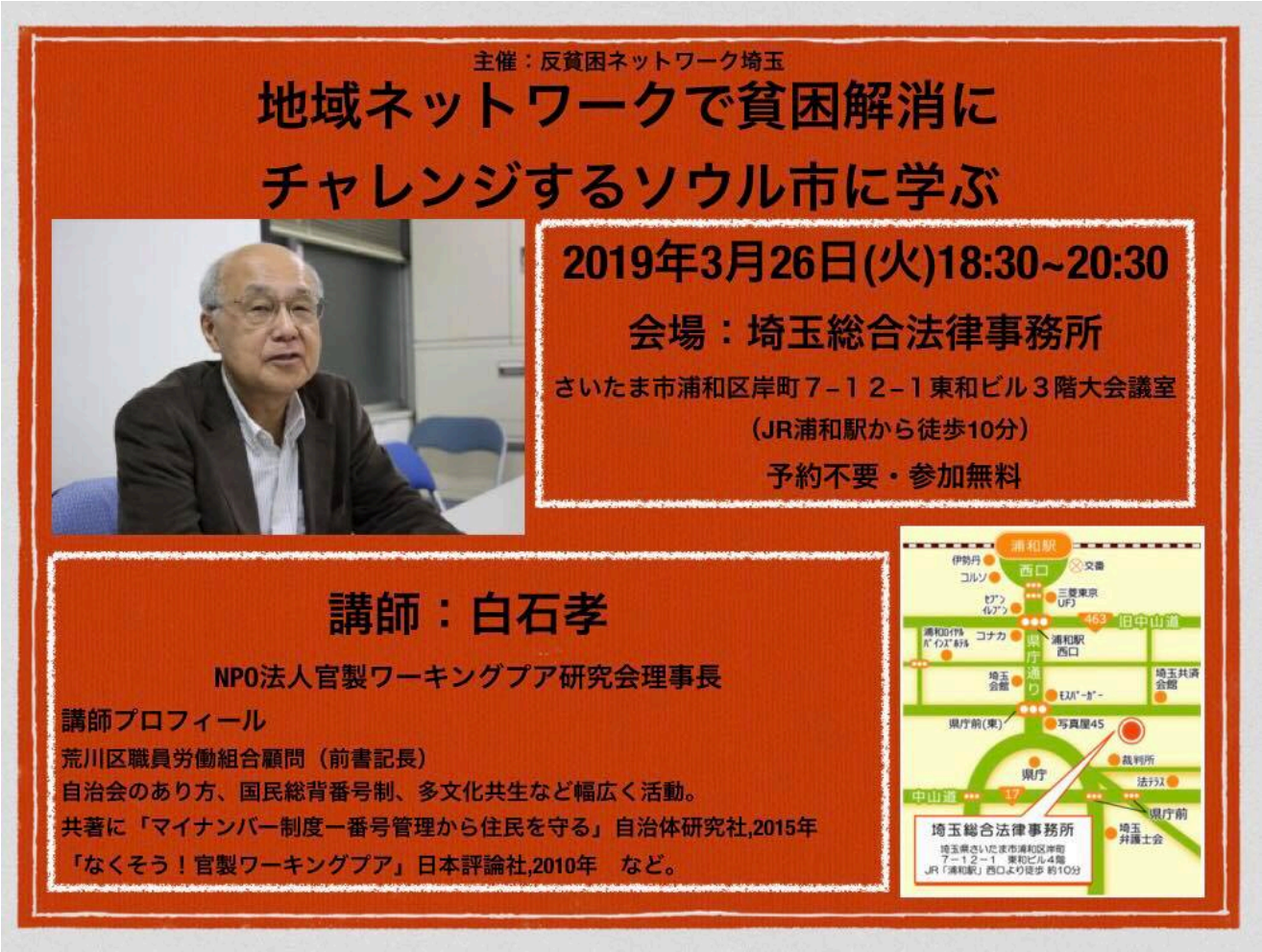
主催：反貧困ネットワーク埼玉
地域ネットワークで貧困解消に
チャレンジするソウル市に学ぶ
2019年3月26日(火)18:30~20:30
会場：埼玉総合法律事務所
さいたま市浦和区岸町７-１２-１東和ビル３階大会議室
（JR浦和駅から徒歩10分）
予約不要・参加無料
講師：白石孝
NPO法人官製ワーキングプア研究会理事長
講師プロフィール
荒川区職員労働組合顧問（前書記長）
自治会のあり方、国民総背番号制、多文化共生など幅広く活動。
共著に「マイナンバー制度一番号管理から住民を守る」自治体研究社,2015年
「なくそう！官製ワーキングプア」日本評論社,2010年　など。
浦和駅
西口
旧中山道
県庁通り
埼玉会館
埼玉共済会館
県庁前(東)
写真屋45
裁判所
県庁
法テラス
中山道
県庁前
埼玉弁護士会
埼玉総合法律事務所
埼玉県さいたま市浦和区岸町
7－12－1　東和ビル4階
JR「浦和駅」西口より徒歩 約10分

□2/21□□□

NPO □□□□

第１１回　公正な税制を求める市民連絡会学習会

市民民主主義にチャレンジする韓国の社会運動に学ぶ

韓国ソウル市では、市民運動出身の朴元淳市長のリーダーシップと市民の参画で、自治体改革が進んでいます。貧困を解消するために働きがいのある仕事を創り出し、非正規雇用をなくし、職員がまちへ出かけて脆弱階層や生活困窮者など弱い立場の市民のニーズを探るという実践をおこなっている韓国の政策は、日本にとって大いに参考となります。今回の学習会は、どうすれば日本でも可能になるか、韓国の視察調査を重ね、この問題に取り組まれてきた、当市民連絡会の会員でもある白石孝さんをお招きします。是非、ご参加ください。

２０１９年２月２１日(木) 18:30～

（開場 18:00）

講師　白石孝さん

講師プロフィール

NPO 法人官製ワーキングプア研究会理事長、荒川区職員労働組合顧問（前書記長）。
自治のあり方、国民総背番号制、多文化共生など幅広く活動。
共著に『マイナンバー制度――番号管理から住民を守る』（ 自治体研究社、(2015年)、『なくそう！官製ワーキングプア』（日本評論社、2010年）など。

会場：主婦連合会会議室（主婦会館プラザエフ３階）

主 催：公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先　弁護士　猪股正　さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル４階
埼玉総合法律事務所　℡048-862-0355　fax048-866-0425

資料代：500 円（経済的に困難な方は無料）

会場:主婦会館プラザエフ
〒102-0085　千代田区六番町 15 番地　TEL 03-3265-8119
●JR 四ツ谷駅　麹町口前(歩１分)
●地下鉄南北線 / 丸の内線　四ツ谷駅(歩３分)

2/15(□)□□□□□□□□□□

2□15□□□□□10:00□19:50

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□

2/2□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□ □ □□□□□□□□□□□□□
□□ □□ □□□□□□□□□□□□□

一般用

ヒトゴトじゃない、奨学金の問題。

いま、大学生の約半数が利用しているといわれる奨学金制度。2012 年からその返済問題が社会的な課題として取り沙汰され、日本の奨学金制度は 6 年を経て大きく変わりつつあります。

この変化は私たち学生や返済当事者を取り巻く環境をどう変えていくのでしょうか。

このイベントが、ご来場の皆さまにとって「奨学金」と「将来デザイン」を考えるきっかけとなれば幸いです。

対象
どなたでも
お気軽に！

奨学金と将来デザイン

－ これから社会へ出る「私たち」の声 －

2019 年 2 月 2 日［土］ **入場無料**

開場 12:30 **開演** 13:00

名古屋港ポートビル 4 階 講堂
地下鉄名港線「名古屋港」駅　3 番出口より徒歩 5 分

鴨田譲弁護士による基調講演

調査報告
「 学生の声をカタチに。
～奨学金アンケートから考える私たちの未来～ 」
愛知県 学費と奨学金を考える会（ATS）

トークセッション
「 奨学金の現在と望まれる未来 」
鴨田 譲　（弁護士・埼玉弁護士会）
大内 裕和（中京大学国際教養学部教授）

講師
鴨田 譲 さん

弁護士。2011 年、埼玉総合法律事務所入所。埼玉弁護士会所属。埼玉奨学金問題ネットワーク事務局長と奨学金問題対策全国会議事務局次長を兼任。奨学金が返済できない方の破産手続や奨学金返還訴訟を起こされた方の代理人として裁判を行っている。本人が借りた覚えのない奨学金について返還請求を起こされた裁判で全面勝訴（請求棄却）判決を獲得。著書『奨学金 借りるとき返すときに読む本』（弘文堂、共著）。

主催 愛知県 学費と奨学金を考える会
Aichi Prefectural Association for Tuition and Scholarship

Mail　syougakukin.as@gmail.com
Facebook　https://www.facebook.com/aichi.ATS/

□□□□□□□□⇒ □□□□□□□□□

12/18 □□□□

主催：反貧困ネットワーク埼玉
入国管理法問題と外国人労働問題の現在
2018年12月18日(火)18:30~20:30
会場：埼玉総合法律事務所
さいたま市浦和区岸町７－１２－１東和ビル３階大会議室
（JR浦和駅から徒歩10分）
予約不要・参加無料
指宿昭一さん
藤田孝典さん
指宿昭一(IBUSUKI SHOUICHI)
日本労働弁護団常任幹事、日本労働弁護団東京支部事務局長、外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表、日本労働評議会顧問、全国一般東京ゼネラルユニオン顧問など。
浦和駅
西口
旧中山道
県庁通り
埼玉会館
埼玉共済会館
県庁前(東)
写真屋45
裁判所
県庁
法テラス
中山道
県庁前
埼玉弁護士会
埼玉総合法律事務所

□□□□

□□□

▶□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

奨学金の保証人
ホットライン
03-5800-5711

※上記は特設番号です。12/9以外は御利用いただけませんので御注意ください。

2018年12月9日(日)
10:00〜17:00

借り主本人が払わない

保証人になって欲しいと頼まれた

弁護士・司法書士が
無料で
相談に応じます

ほかに連帯保証人がいるのに
- 全額請求された
- 全額を払う約束をさせられた
- 全額払ってしまった
- 半分を超えて払った分を返して欲しい

収入が不安定で返せない

保証人に迷惑はかけられないし…

このままでは裁判を起こすと告げられて…

日本学生支援機構が、**2分の1**の支払義務しかない保証人に**全額**請求をしていたことが分かりました。これを受けて、奨学金の借入の保証人の方を中心に、返済についてのご相談に対応します。

ご自身が奨学金を借りている方、その連帯保証人になっている方からのご相談にも対応します。

主催：奨学金問題対策全国会議

※当日は回線状況等によりつながりにくい場合もありますので予め御了承ください。

□□□□□□□□⇒□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□